

福井県ストレスチェックおよびメンタルヘルス研修業務仕様書

1 業務名

令和8年度福井県ストレスチェックおよびメンタルヘルス研修業務

2 業務期間

令和8年4月1日～令和11年3月31日（3年間：長期継続契約）

3 業務の目的

労働安全衛生法（昭和47年6月8日法律第57号。以下「法」という。）第66条の10の規定に基づき、福井県（以下「県」という。）が職員を対象とした心理的な負担の程度を把握するための検査（以下「ストレスチェック」という。）を実施することにより、職員本人にその結果を通知して自らのストレス状況について気づきを促すとともに、所属等単位の集団で結果を集計・分析することにより、職場におけるストレス要因を低減し、メンタルヘルスにおける一次予防の強化につなげることを目的とする。

なお、検査の結果、高ストレスと判定された職員に対しては、医師による面接指導を行うなど早期発見・早期対応につなげる。

また、職場におけるメンタルヘルスカを積極的に推進するために、階層別に教育研修を行うことにより、職員自身がセルフケアを、リーダー的立場の者がラインケアを実践できることを目的とする。

4 用語定義

本仕様書で使用するストレスチェックに関する用語の定義は、次のとおりとする。

（1）職員等

ストレスチェックの対象となる次に掲げる者の総称をいう。

- ①知事・議会・監査委員・人事委員会および労働委員会の事務部局に勤務する職員（再任用・任期付・併任職員・他団体等への派遣職員を含む）
- ②会計年度任用職員
週19時間以上または月11日以上勤務する職員

（2）実施者等

法第66条の10に基づきストレスチェックを実施する次に掲げる者の総称をいう。

① 実施者

ストレスチェックを実施する医師、保健師、厚生労働大臣の定める研修を受けた看護師および精神保健福祉士の資格を有する者。複数の実施者がいるため、厚生労働省マニュアルに基づき実施代表者および共同実施者を定める。

- ①-1 実施代表者
産業医（委嘱精神科医）
- ①-2 共同実施者
産業医（本庁専属産業医、健康福祉センター医幹および県立病院医師）および
人事課保健師、メンタルケア専門員
- ② 面接指導担当医
産業医（委嘱精神科医）および県が依頼した医療機関の精神科医
- ③ 実施事務従事者
ストレスチェックに関する事務を担当する人事課参事（福利厚生）および保健師
- ④ 受託者
県の委託を受け、仕様書に基づきストレスチェックおよび集団分析に係る業務を担当
する業者

（3）本チェック

法第66条の10に基づき、一斉に実施するストレスチェックをいい、集団分析も当該
チェックを基に実施する。

（4）セルフチェック

本チェック期間以外で、職員が自己のストレス状況を確認するために任意で実施するス
トレスチェックをいう。

（5）厚生労働省マニュアル

「労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度実施マニュアル」（平成27年5月厚
生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課産業保健室）をいう。

5 業務概要

（1）ストレスチェック

法第66条の10に基づくストレスチェックを実施するためのWebサイトを職員等が
インターネット経由で利用できるようにすること。

対象予定数は、表1のとおりである。

【表1】対象予定数

区分	対象予定数
正規・再任用・任期付・併任職員、事務補助員	4,100人
会計年度任用職員	615人
派遣職員	100人
計	4,815人

※ 契約期間中における採用・異動等により、対象者数が追加される場合がある。

(2) メンタルヘルス研修

研修会は、セルフケアを3回、ラインケアを4回、職場環境改善研修を課題別に3回程度実施すること。

特に、職場環境改善は、法に基づくストレスチェックの集団分析結果を活用し、各所属の健康づくり推進員対象に、課題別に職場環境改善に向けた具体的取り組みを考え、実現できる内容とすること。

(3) スケジュール

業務全体のスケジュールは図1のとおりとし、具体的な業務内容は「6 業務の内容」において示す。

【図1】

		令和8年度												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
受託者	ストレスチェック・集団分析				操作手順書、IDパスワード	受検者・未受検者名簿	高ストレス者名簿・結果 同意者名簿・結果 受検者全員の結果	集団分析結果						実績報告書請求書の提出
	メンタルヘルス研修会	公告	プロポーザル・契約 打合せ	トップマネジメント研修 課長補佐事務研修 リーダースキル養成研修 採用5年目研修			新採用研修		職場環境改善					
県	ストレスチェック				職員への通知発送準備 職員への通知発送	本チェック 勸奨								
	高ストレス者面接指導					メンタルヘルス相談案内 面接指導案内 状況確認	選定・決定・通知 勸奨	申出の受理 面接日の調整・情報収集	面接	報告書受理	措置内容の決定		要措置者への継続支援	
	セルフチェック	セルフチェック												

6 業務の内容

I ストレスチェック

(1) 事前準備

ア 事前打ち合わせ

契約後、速やかに、業務実施に当たり必要な事項について、県と密に打ち合わせを行うこと。

イ 職員情報の提供

県は、職員等のID・パスワード付与および集団分析に必要となる次に掲げる職員情報について、受託者に提供する。年度中の職員採用および異動による追加が発生した場合に、その都度対応すること。

なお、職員情報はWebサーバには登録せずに、集計・分析時にのみ使用すること。

- ① 職員番号（コード：6桁）
- ② 氏名（漢字全角10文字程度）
- ③ 生年月日（西暦8桁）
- ④ 性別（コード：1桁）
- ⑤ 区分（本庁、出先機関（地区：高坂、奥越、丹南、嶺南、県外））（コード：1桁）
- ⑥ 部局名（コード：3桁）
- ⑦ 所属名（課、出先機関、県立病院）（コード：5桁）
- ⑧ グループ名（県立病院のみ病棟名等）（コード：4桁）
- ⑨ 職級（コード：2桁）
- ⑩ 共通補職（コード：3桁）
- ⑪ 職種（コード：3桁）
- ⑫ 派遣職員（名簿をデータで渡す。集団分析の対象とはしない。）

ウ 職員へのID・パスワードの付与（納期限：本チェック開始1か月前）

ストレスチェックWebサイトをインターネット経由で利用するため、職員等ごとに、ID・パスワードを付与し、県に電子データで納品すること（表5参照）。

職員が付与されたパスワードを変更できないようにすること。

エ 職員向け操作手順書の納品（納期限：本チェック開始1か月前）

職員等が円滑にストレスチェックを受検できるよう、操作に関する説明を記載した資料を表2のとおり電子データおよび紙媒体で県に納品すること。

【表2】操作手順書の納品数

	庁内LAN	媒体	数
本庁、出先機関	可	電子データ	1
県立病院職員・派遣職員・ 会計年度任用職員	不可	紙	2,000

※ 契約期間中における採用・異動等により、紙媒体の納品数が追加される場合がある。

(2) 本チェックの実施

ア 実施時期および期間

本チェックは、令和8年8～9月の間に、約4週間実施する。ただし、受検率により延長する場合がある。

イ 調査票

新職業性ストレス簡易調査票(80問)によるチェックができること(仕様書 別紙1)。

ウ 媒体

ストレスチェックWebサイトをインターネット経由で利用できるようにすること。
職員が行うストレスチェックは、職場の行政情報端末の利用を基本とするが、自宅のパソコンやスマートフォンおよびタブレット(パソコン等)を利用してストレスチェックを受けることもできるようにすること。

なお、対応できるパソコン等の操作環境については、県に提案すること。

福井県のパソコン環境およびセキュリティ等については、「Ⅱ 福井県のパソコン等操作環境」を参照すること。

エ 結果の通知、印刷

職員等がストレスチェック受検後、画面上で即時に結果が表示され、職員自身が結果票として印刷できること。

また、その結果を県(人事課長)に提供することについて「同意しない」「同意する」を選択できるようにすること。なお、「同意しない」を初期設定とすること。同意した職員等の名簿および結果については、県に電子データおよび紙媒体で提出すること(表5参照)。

オ 結果票の作成

結果票の作成にあたっては、少なくとも次に掲げる事項を記載すること。

- ① IDを表示し、所属・氏名等の個人の属性が特定できる情報は表示しない。
- ② 個人のストレスプロフィール
(個人ごとのストレスの特徴や傾向を数値、図表で示したもので、「仕事のストレス要因」、「心身のストレス反応」、「周囲のサポート」の3項目ごとの点数を含むこと。)
- ③ ストレスの程度(ストレスのレベルを示した評価結果)
- ④ セルフケアのためのアドバイス
- ⑤ 高ストレスに該当した場合は、実施者等から後日連絡が届くことの説明
- ⑥ 県庁内のメンタルヘルス相談窓口の紹介(記載する情報については県から提供)

カ 本チェック期間中のチェック回数

本チェック期間中は、職員等が何回でもストレスチェックを受けることができること。
なお、本チェック期間の最後のチェック結果を用いて、高ストレス対象者の選定および集計・分析を行うこと。

キ 本チェックの受検状況の管理

県が本チェック未受検者に対し勸奨を行うために、県が指定する日までに受検者および未受検者名簿を電子データで提出すること（表5参照）。

ク 高ストレス対象者の選定およびデータの提出

高ストレス対象者の選定にあたっては、素点換算表（仕様書 別紙2）による評価点数を用いること。県全体を1つの集団として、別途県が指定する判定基準点に基づき、高ストレス対象者を選定すること。

ストレスチェック実施期間中、1週間ごとに高ストレス対象者名簿を電子データにより県に提出すること。

高ストレス者の最終選定は、実施代表者が行う。選定にあたり、本チェック受検期間終了後速やかに、高ストレス対象者の名簿および結果票を電子データにより県へ提出すること（表5参照）。

(3) 集団ごとの集計・分析

所属単位等の「仕事のストレス判定図」（厚生労働省マニュアル）による分析の他に、県が受検率向上および職場環境の改善にむけて取り組むため、次のとおり集計・分析を行うこと。

ア 「仕事のストレス判定図」による集計・分析

① 集計単位

受託者は、表3のとおり、県全体および部局単位、所属単位等の集団について、「仕事のストレス判定図」による集計・分析を行うこと。

なお、全受検者数が10人未満の所属の集団分析は行わないものとする。

また、派遣職員は分析対象外とする。

【表3】集計単位

	単位	小単位	枚数
1	県全体		1
2	本庁および出先	本庁の計 出先の計（県立病院は除く） 県立病院の計	3
3	部局単位（11）	各部局の計 本庁・出先別の各部局の計	33
4	所属単位	（10人以上の回答のある所属）	約110
5	県立病院（再掲分）	グループ単位（部局別、所属別） 職種別（医師、看護師・助産師）	50
		計	約200

② 結果の表記

全国平均の他に、令和4年度から令和8年度までの県全体、各所属等の結果を表記する。また、「仕事のストレス判定図」の結果説明および職場環境改善のためのアドバイス等を併記する。

県は、受託者へ令和4年度から令和7年度のストレスチェック回答データ（個人の特定不可のもの）または全所属の評価点数等の一覧データを提供する。

イ 受検率向上および職場環境の改善にむけて取り組むための集計・分析

① 参考例示を参照の上、表4のとおり集計・分析を行うことこと。

【表4】

	集計・分析の内容	例示
1	受検者および高ストレス者に関する人数と割合 ・所属別・男女別・職級別・職種別・雇用形態別等で分析	
2	全国平均・県全体・所属単位等の仕事のストレス判定図の結果数値の一覧表 【数値】 ・「対象者数」および「受検者数」 ・「仕事の量的負担、仕事のコントロール、上司の支援、同僚の支援」の得点 ・健康リスク「仕事のコントロール、職場の支援、総合」の得点 【色づけ】 ・全国平均値よりもリスクが高い数値への色づけ ・健康リスクについては、100超の数値への色づけ、120以上の数値への色づけ 【作成する表】 ・令和8年度の全所属の結果を記載した一覧表 ・令和4年度から令和8年度までの数値を比較できる一覧表（例示なし）	参考1
3	県が、別途提供する所属単位の業務量データとの相関分析 ・「仕事のコントロールと業務量」の相関分析 ・「職場の支援と業務量」の相関分析	
4	経年推移の分析 a・県全体を対象に、「ストレスの原因と考えられる因子」9項目、「ストレスによっておこる心身の反応」6項目、「ストレス反応に影響を与える他の因子」4項目の計19項目の結果および経年推移 b・年齢別・男女別・部局別・所属別・本庁出先別、職級別・職種別・雇用形態別等の上記aの19項目の結果および経年推移	

5	民間企業や他自治体のストレスチェック結果との比較分析 (比較したデータの出典が示せること)	
---	--	--

② その他、効果的な集計・分析について県に提案すること。

(例) 素点換算表の「ストレスによって起こる心身の反応」の高低の原因分析
(業務量の大小、職場のサポートの大小が与える心身反応の影響など)

(4) セルフケアのためのセルフチェックの受検機能

職員等が、セルフケアとして年間を通してストレスチェックを受検し、結果表を印刷して保存できるようにすること。

本チェック後も契約期間中はWebサイトを利用してストレスチェックを受検し、結果票を印刷して保存できるようにすること。

(5) データの納品

納品にあたっては、表5のとおり電子データ(データを暗号化し、CD-R、USBメモリ、メール)により、県が指定した期日までに実施事務従事者あてに直接納品する等、個人情報等が漏えいしないように留意すること。

なお、納品に際しては、次に掲げる事項を記載した納品書を合わせて提出すること。

- ① 納品者の氏名(法人にあつては法人名)
- ② 納品年月日
- ③ 納品明細(品名、数量)
- ④ 宛名

【表5】

	目的	品目	媒体	期日
1	職員等への通知 発送準備	・IDおよびパスワード ・操作手順書(※3)	電子データ および紙	本チェック開始1か月前
2	本チェックの受検 勧奨	・受検者および未受検者の 名簿 ・1週間ごとの高ストレス対 象者名簿	電子データ	開始1週間後 開始2週間後 開始3週間後 本チェック終了翌日 (8~9月)
3	高ストレス対象者 の選定	・高ストレス対象者の名簿 および結果(※1) ・結果票(※2)	電子データ	本チェック終了後2週 間以内

4	県への結果提出 (同意者の把握、 県への結果提出)	・県への結果提出に同意した 者の名簿 ・結果票 (※2)	電子データ	本チェック終了後1か 月以内
5	受検者全員の結果 把握	・受検者全員の結果 (※1) ・結果票 (※2)	電子データ	本チェック終了後1か 月以内
6	集団ごとの集計 分析結果把握	・「仕事のストレス判定図」お よび結果説明文 (※3) ・県独自の分析	電子データ	本チェック終了後2か 月以内
7	事業実績報告	・事業実績報告書 ・請求書	電子データ および紙	毎年度末

注：(※1) の名簿および結果は、CSV形式とし、次のデータを入れること。

- ・職員情報（上記「6 業務の内容」I（1）イ参照）
- ・ストレスチェックの80項目の回答
- ・素点換算表による評価点数
- ・高ストレス対象の該当の有無
- ・県への結果提出の同意の有無

(※2) の電子データは、Web画面上と同じ結果票とし、PDF形式とすること。

(※3) の電子データは、PDF形式とすること。

上記以外の電子データは、CSV形式とする。

(6) 契約終了時におけるWebシステム内の個人情報の取扱いについて

契約期間終了時、次に掲げるデータを実施者等が保存した後、直ちにデータを復元不可な方法で消去すること。

- ① 個人のストレスチェックデータ（調査票の各項目の点数の一覧）
- ② 高ストレスに該当するか否かを示した評価結果
- ③ 面接指導の対象か否かの判定結果

II 福井県のパソコン等操作環境

(1) 福井県のソフトウェア環境

基本ソフト（OS）：Microsoft windows11

ブラウザ：Microsoft edge

PDF閲覧ソフト：Adobe Acrobat Reader DC

(2) Webアプリケーションセキュリティ

本仕様書に加え、「Webアプリケーションセキュリティに係る特記仕様書 第4版」(仕様書 別紙3)の仕様を満たすこと。

(3) Webシステム機器の管理

Webシステム機器の管理にあたっては、次に掲げる事項を順守すること。

- ① 機器を管理する事業場においてプライバシーマーク (ISOguide72-2001 に従う第三者適合性評価制度の取得も可) を取得していること。
- ② OSやミドルウェア等のバージョンアップを適切に実施すること。
- ③ ネットワーク等のセキュリティ対策については、次のとおりとする。
 - ア サーバとの通信は、SSLサーバ証明書によりSSL暗号化通信を行い、伝送途上における情報の破壊、盗聴、改ざん、消去等を防止すること。
 - イ ネットワーク機器の管理と監視を行うこと。
 - ウ 回線使用状況を監視すること。
 - エ サーバのデータについては必要に応じ定期的にバックアップを取得し、復旧できる状態とすることとし、バックアップデータの中で必要なものについては、自然災害を被る可能性が低い場所に保管すること。
 - オ 外部ネットワークと接続する場合は、ファイアウォールを設置し、管理と監視を行うこと。
 - カ 外部ネットワークと接続する場合には、侵入防止システムの設置等による適正なアクセス制御により不正アクセスを防止すること。
- ④ ウイルス対策ソフト等により、最新のパターンファイルによるウイルスのチェックおよびウイルス混入時の隔離等セキュリティ対策を行うこと。

Ⅲ メンタルヘルス研修

研修会は、セルフケアを3回、ラインケアを4回、職場環境改善研修を課題別に3回程度実施すること。

(1) 研修目標

- ① 新規採用職員、30歳の職員 (セルフケア)
 - ・メンタルヘルス不調にならないための具体的な対処法を習得する。
 - ・ストレスチェックの目的の理解および結果の活用とセルフケアの具体例を習得する。
- ② トップマネジメント研修、課長補佐事務研修、リーダー研修対象職員 (ラインケア)
 - ・メンタルヘルス不調にならないための具体的な対処法を習得する。
 - ・ストレスチェックの目的の理解および結果の活用とセルフケアの具体例を習得する。
 - ・若者の特徴と接し方について習得する。
 - ・働き方改革と安全配慮義務について理解する。

- ・職場復帰者への具体的な対応を習得する。(事例をもとに学習する)
- ③ 所属長(健康づくり推進員)(ラインケア)
 - ・ストレスチェックの集団分析結果の見方と活用方法を理解する。
 - ・職場環境改善の具体策を取得する。
- ④ 職場環境改善研修(健康づくり推進員対象)
 - ・所属の特徴を理解する。
 - ・職場環境改善に向けた具体的な取り組みを考えることができる。

(2) 研修会日程等

※状況により変更する場合あり。

	対象者	委託日時	内容	場所	対象人数
1	新採用職員	9月	セルフケア	自治研修所	150人
2	採用5年目職員	eラーニング研修			120人
3	トップマネジメント研修 対象職員	eラーニング研修	ラインケア		70人
4	課長補佐事務研修 対象職員				40人
	リーダー研修 対象職員				130人
5	所属長(健康づくり推進員) (ストレスチェック実施後)				200人
6	職場環境改善研修 (健康づくり推進員)	11月 (集団分析の結果、課題別に3回程度に分けて実施) ※必要に応じてフォローアップ研修を実施	職場環境改善	県庁	該当する所属

研修会場の所在地

自治研修所 〒919-0461 坂井市春江町江留上緑8-1
 福井県庁 〒910-8580 福井市大手3丁目17-1

(3) 業務内容

- ① セルフケア、ラインケア、職場環境改善研修の企画、実施、評価等に関する業務
 - ・各階層の研修内容の企画
 - ・講師等の選定

- ・研修資料の作成および印刷
- ・レジュメ、アンケートの作成および印刷
- ② 研修会場の設営、研修当日の運営および受付
- ③ パソコン等必要設備の手配および準備
- ④ 実施結果報告書の提出
- ⑤ アンケート結果を踏まえた研修改善の提案

IV 事業実績報告書の提出および検収条件

業務を終了したときは、令和8年3月末日までに事業実績報告書（仕様書別紙4）を県に提出し、職員の検査を受けること。県は業務が仕様書に示すものに適合していないと認める時は、期日を定めて業務の手直しをさせることができる。この場合の費用は、本業務に含むものとする。

V その他

(1) 県との協議

業務を円滑に実施するため、プロポーザル終了後速やかに、県と業務履行に必要な具体的な協議を行うこと。また、業務遂行に当たっては、県と密に協議を行った上で、業務を行うこと。

(2) 情報セキュリティの確保等

情報セキュリティの確保および個人情報の保護については、契約書別紙1「情報セキュリティに関する特記事項」および契約書別紙2「個人情報取扱特記事項」を遵守し、適切に対応すること。

7 その他

(1) 業務の継続が困難となった場合の措置

契約期間中において、業務の継続が困難となった場合の措置は、次のとおりとする。

ア 受託者の責めに帰すべき事由により業務の継続が困難となった場合

受託者の責めに帰すべき事由により業務の継続が困難となった場合には、県は契約の取消しをすることができる。この場合、県に生じた損害を賠償すること。なお、次期受託者が円滑かつ支障なく当事業の業務を遂行できるよう、引き継ぎを行うものとする。

イ その他の事由により業務の継続が困難となった場合

災害その他不可抗力等、県および受託者双方の責めに帰すことができない事由により業務の継続が困難となった場合、業務継続の可否について協議するものとする。一定期間内に協議が整わない場合、それぞれ事前に書面で通知することにより、契約を解除できるものとする。

なお、委託期間終了または契約の取消しなどにより次期受託者に業務を引き継ぐ際は、円滑な引継ぎに協力するとともに、必要なデータ等を延滞なく提供することとする。

(2) 暴力団等による不当介入を受けた場合の措置

ア 福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号。以下「条例」という。）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに県に報告すること。なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づく、指名停止等の措置を講じることがあるので注意すること。

(3) その他

本仕様書に明示なき事項および詳細、本仕様書により判断し難き事項については、その都度、県と協議の上、進めること。

新職業性ストレス簡易調査票

**A. あなたの仕事についてうかがいます。最もあてはまるものに○をつけてください。
(4段階:「そうだ」「まあそうだ」「ややちがう」「ちがう」から選択)**

1. 非常にたくさんの仕事をしなければならない
2. 時間内に仕事が処理しきれない
3. 一生懸命働かなければならない
4. かなり注意を集中する必要がある
5. 高度の知識や技術が必要なむずかしい仕事だ
6. 勤務時間中はいつも仕事のことを考えていなければならない
7. からだを大変よく使う仕事だ
8. 自分のペースで仕事ができる
9. 自分で仕事の順番・やり方を決めることができる
10. 職場の仕事の方針に自分の意見を反映できる
11. 自分の技能や知識を仕事で使うことが少ない
12. 私の部署内で意見のくい違いがある
13. 私の部署と他の部署とはうまが合わない
14. 私の職場の雰囲気は友好的である
15. 私の職場の作業環境(騒音、照明、温度、換気など)はよくない
16. 仕事の内容は自分にあっている
17. 働きがいのある仕事だ

B. 最近1か月間のあなたの状態についてうかがいます。最もあてはまるものに○を付けてください(4段階から選択)。

18. 活気がわいてくる
19. 元気がいっぱいだ
20. 生き生きする
21. 怒りを感じる
22. 内心腹立たしい
23. イライラしている
24. ひどく疲れた
25. へとへとだ
26. だるい
27. 気がはりつめている
28. 不安だ
29. 落ち着かない
30. ゆううつだ
31. 何をするのも面倒だ
32. 物事に集中できない
33. 気分が晴れない
34. 仕事が手につかない
35. 悲しいと感じる
36. めまいがする
37. 体のふしぶしが痛む
38. 頭が重かったり頭痛がする
39. 首筋や肩がこる
40. 腰が痛い
41. 目が疲れる

- 42. 動悸や息切れがする
- 43. 胃腸の具合が悪い
- 44. 食欲がない
- 45. 便秘や下痢をする
- 46. よく眠れない

C. あなたの周りの方々についてうかがいます。最もあてはまるものに○を付けてください（4段階から選択）。

次の人たちはどのくらい気軽に話ができますか？

- 47. 上司
- 48. 職場の同僚
- 49. 配偶者、家族、友人等

あなたが困った時、次の人たちはどのくらい頼りになりますか？

- 50. 上司
- 51. 職場の同僚
- 52. 配偶者、家族、友人等

あなたの個人的な問題を相談したら、次の人たちはどのくらいきいてくれますか？

- 53. 上司
- 54. 職場の同僚
- 55. 配偶者、家族、友人等

D. 満足度についてうかがいます。最もあてはまるものに○を付けてください（4段階から選択）。

- 56. 仕事に満足だ
- 57. 家庭生活に満足だ

E. あなた自身のお仕事について、もう少し詳しくうかがいます。最もあてはまるものに○をつけてください（4段階から選択）。

- 58. 感情面で負担になる仕事だ
- 59. 複数の人からお互いに矛盾したことを要求される
- 60. 自分の職務や責任が何であるか分かっている
- 61. 仕事で自分の長所をのばす機会がある

F. あなたが働いている職場についてうかがいます。最もあてはまるものに○をつけてください（4段階から選択）。

- 62. 自分の仕事に見合う給料やボーナスをもらっている
- 63. 私は上司からふさわしい評価を受けている
- 64. 職を失う恐れがある
- 65. 上司は、部下が能力を伸ばす機会を持てるように、取り計らってくれる
- 66. 上司は誠実な態度で対応してくれる
- 67. 努力して仕事をすれば、ほめてもらえる
- 68. 失敗しても挽回(ばんかい)するチャンスがある職場だ

G. あなたの働いている会社や組織についてうかがいます。最もあてはまるものに○をつけてください（4段階から選択）。

- 69. 上司からの情報は信頼できる
- 70. 職場や仕事で変化があるときには、職員の意見が聞かれている
- 71. 一人ひとりの価値観を大事にしてくれる職場だ
- 72. 人事評価の結果について十分な説明がなされている
- 73. 職場では、いろいろな立場の人が職場の一員として尊重されている
- 74. 意欲を引き出したり、キャリアに役立つ研修が行われている
- 75. 仕事のことを考えているため自分の生活を充実させられない
- 76. 仕事でエネルギーをもらうことで、自分の生活がさらに充実している

H. あなたのお仕事の状況や成果についてうかがいます。最もあてはまるものに○をつけてください（4段階から選択）。

- 77. 職場で自分がハラスメントにあっている
- 78. 私たちの職場では、お互いに理解し認め合っている
- 79. 仕事をしていると、活力がみなぎるように感じる
- 80. 自分の仕事に誇りを感じる

素点換算表 (厚労省マニュアルp40と同じ)

尺度	計算 (No.は質問項目番号)	得点	男性					女性				
			低い/ 少い	やや低い /少い	普通	やや高い /多い	高い/ 多い	低い/ 少い	やや低い /少い	普通	やや高い /多い	高い/ 多い
			上段:質問項目合計得点 下段は分布(n=15,933)					上段:質問項目合計得点 下段は分布(n=8,447)				
【ストレスの原因と考えられる因子】												
心理的な仕事の負担(量)	15-(No.1+No.2+No.3)		3-5 7.2%	6-7 18.9%	8-9 40.8%	10-11 22.7%	12 10.4%	3-4 6.6%	5-6 20.4%	7-9 51.7%	10-11 15.6%	12 5.8%
心理的な仕事の負担(質)	15-(No.4+No.5+No.6)		3-5 4.5%	6-7 20.6%	8-9 43.4%	10-11 25.7%	12 5.7%	3-4 4.9%	5-6 17.5%	7-8 38.2%	9-10 29.1%	11-12 10.3%
自覚的な身体的負担度	5-No.7			1 33.8%	2 39.3%	3 18.7%	4 8.2%		1 37.0%	2 33.7%	3 19.7%	4 9.6%
職場の対人関係でのストレス	10-(No.12+No.13)+No.14		3 5.7%	4-5 24.8%	6-7 47.5%	8-9 17.6%	10-12 4.5%	3 7.3%	4-5 26.8%	6-7 41.0%	8-9 18.4%	10-12 6.4%
職場環境によるストレス	5-No.15			1 25.1%	2 38.0%	3 23.1%	4 13.8%	1 17.7%		2 31.7%	3 28.8%	4 21.7%
仕事のコントロール度	15-(No.8+No.9+No.10)		3-4 5.4%	5-6 16.6%	7-8 37.1%	9-10 32.4%	11-12 8.5%	3 5.5%	4-5 16.0%	6-8 48.8%	9-10 23.3%	11-12 6.3%
技能の活用度	No.11		1 4.5%	2 18.2%	3 49.4%	4 27.9%		1 9.1%	2 26.7%	3 45.6%	4 18.6%	
仕事の適性度	5-No.16		1 6.4%	2 23.3%	3 54.9%		4 15.4%	1 9.3%	2 25.9%	3 49.7%		4 15.1%
働きがい	5-No.17		1 7.3%	2 24.2%	3 51.4%		4 17.0%	1 13.1%	2 29.3%	3 44.5%		4 13.1%
【ストレスによっておこる心身の反応】												
活気	No.1+No.2+No.3		3 10.9%	4-5 14.3%	6-7 41.6%	8-9 24.5%	10-12 8.7%	3 13.4%	4-5 19.2%	6-7 37.3%	8-9 21.3%	10-12 8.8%
イライラ感	No.4+No.5+No.6		3 10.3%	4-5 20.9%	6-7 38.2%	8-9 22.7%	10-12 7.8%	3 7.6%	4-5 18.2%	6-8 45.1%	9-10 20.3%	11-12 8.8%
疲労感	No.7+No.8+No.9		3 9.7%	4 12.2%	5-7 47.4%	8-10 23.3%	11-12 7.4%	3 6.2%	4-5 23.2%	6-8 40.1%	9-11 23.1%	12 7.4%
不安感	No.10+No.11+No.12		3 8.3%	4 14.9%	5-7 51.9%	8-9 17.8%	10-12 7.1%	3 12.3%	4 15.6%	5-7 44.7%	8-10 21.6%	11-12 5.8%
抑うつ感	No.13~No.18 の合計		6 15.1%	7-8 21.6%	9-12 40.6%	13-16 16.2%	17-24 6.5%	6 12.4%	7-8 18.9%	9-12 39.3%	13-17 22.3%	18-24 7.2%
身体愁訴	No.19~No.29 の合計		11 5.3%	12-15 31.0%	16-21 40.5%	22-26 15.9%	27-44 7.4%	11-13 8.3%	14-17 23.6%	18-23 38.6%	24-29 21.7%	30-44 7.8%
【ストレス反応に影響を与える他の因子】												
上司からのサポート	15-(No.1+No.4+No.7)		3-4 6.9%	5-6 27.0%	7-8 32.8%	9-10 24.7%	11-12 8.7%	3 7.5%	4-5 22.0%	6-7 38.9%	8-10 26.7%	11-12 4.9%
同僚からのサポート	15-(No.2+No.5+No.8)		3-5 6.1%	6-7 32.4%	8-9 39.9%	10-11 16.3%	12 5.3%	3-5 8.1%	6-7 31.3%	8-9 35.3%	10-11 17.9%	12 7.4%
家族・友人からのサポート	15-(No.3+No.6+No.9)		3-6 6.9%	7-8 13.9%	9 20.3%	10-11 28.4%	12 30.6%	3-6 4.4%	7-8 10.6%	9 16.0%	10-11 28.6%	12 40.4%
仕事や生活の満足度	10-(No.1+No.2)		2-3 5.0%	4 12.3%	5-6 57.2%	7 17.4%	8 8.1%	2-3 6.4%	4 15.4%	5-6 57.8%	7 15.4%	8 5.0%

Web アプリケーションのセキュリティに係る特記仕様書 第4版

1. 調達に関する基本事項

1.1. 本特記仕様書の目的と運用

本特記仕様書（以下「本書」という。）は、福井県が導入する情報システムのうち、Web アプリケーションを含むものについて、調達仕様書（以下「仕様書」という。）に加えて必要となるセキュリティ要求仕様を記載するものである。

なお、本書に記載のないセキュリティ要求仕様に関しては仕様書による。契約書および他の仕様書等の記載が本書と異なる場合は、本書を優先する。

1.2. 本特記仕様書の適用方針

本書は福井県が導入または利用する情報システムを構成するサーバで以下のすべての条件を満たすサーバについての仕様書に適用する。

- (1) インターネットからのアクセスが可能なサーバ
- (2) インターネットから実行可能な Web アプリケーションが動作するサーバ

1.3. 本特記仕様書の適用範囲

契約書および仕様書に定める契約範囲と、本書中「2. Web アプリケーションのセキュリティに関する特記仕様」の適用範囲は次のとおりとする。

- (1) 契約範囲に Web アプリケーションの設計を含む場合、2.1 および 2.2 の各項を適用
- (2) 契約範囲に Web アプリケーションの開発を含む場合、2.1 および 2.3 の各項を適用
- (3) 契約範囲に Web アプリケーションの運用・保守を含む場合、2.1 および 2.4 の各項を適用
- (4) 契約範囲に Web アプリケーションを含まない場合、本書の適用範囲外とする。

2. Web アプリケーションのセキュリティに関する特記仕様

受託者は仕様書に加え、以下の仕様を満足すること。

2.1. 基本方針

受託者は Web アプリケーションの設計・開発において、情報システムに、『別紙1 脆弱性リスト』に示す脆弱性が混入しないよう対策を講じ、委託業務を実施すること。また、Web アプリケーションの運用・保守において、設計・開発以降に発見された脆弱性について、委託業務の契約範囲に基づいて対策を実施または県と協議すること。

2.2. 契約範囲に Web アプリケーションの設計を含む場合

- (1) 『別紙1 脆弱性リスト』に含まれる脆弱性および、県または受託者が対策を必要と判断する脆弱性について、対策方針を策定して提出すること。(別紙2 セキュリティ実装方針(サンプル)を参考として任意の様式で作成するものとし、設計書等の成果物に含めることも可とする。)
- (2) 『別紙3 Web アプリケーションのセキュリティ実装チェックリスト』の「設計時チェック」欄を記入して提出すること。「設計時チェック」において「未対策」にチェックした場合はその理由および同等のセキュリティが確保できる対策を、「対応不要」にチェックした場合はその理由を「未対応または差異の理由と対策」欄に記載し、県の承認を得ること。

2.3. 契約範囲に Web アプリケーションの開発を含む場合

- (1) 2.2 で設計者が策定した対策方針に基づいて開発を実施すること。
- (2) 『別紙3 Web アプリケーションのセキュリティ実装チェックリスト』の「開発時チェック」欄を記入して提出すること。ただし、「設計時チェック」欄と差異が生じる場合は、その理由および同等のセキュリティが確保できる対策を「未対応または差異の理由と対策」欄に記載し、県の承認を得ること。
- (3) 総合テストまたは運用テスト中に、Web アプリケーションが動作するサーバに対し、脆弱性検査ツール(注1)等を用いて、対策が必要な脆弱性がないことを確認すること。

2.4. 契約範囲に Web アプリケーションの運用・保守を含む場合

- (1) 委託業務の契約期間中に、対策が必要な脆弱性が発見された場合、以下の作業を受託者の責任において実施すること。(ただし、脆弱性対策のために改修や再開発が必要となる場合には、対応について県と協議するものとする。
 - ・受託者が開発した Web アプリケーションに対するセキュリティパッチの提供および適用作業。
 - ・受託者が開発していない Web アプリケーションに対して開発元から無償提供されるセキュリティパッチの適用作業および脆弱性対策が有償となる場合の情報提供。
- (2) 委託業務の契約期間中、Web アプリケーションが動作するサーバに対して、年に1回以上脆弱性検査ツール(注1)や脆弱性攻撃検出ツール(注2)等を用いて、対策が必要な脆弱性がないことを確認すること。なお、契約期間が1年未満の場合は、契約期間中に1回以上確認すること。
- (3) 前項(2)の結果、対策が必要な脆弱性が明らかとなった場合は、対策方針や実施方法についてすみやかに報告し、県と協議を行うこと。

- (注1) IPA テクニカルウォッチ「ウェブサイトにおける脆弱性検査手法」
(<http://www.ipa.go.jp/security/technicalwatch/20160928-2.html>) で紹介されている「OWASP ZAP」等。
- (注2) IPA が公開している iLogScanner (<https://www.ipa.go.jp/security/vuln/iLogScanner/>) 等。

以上

特記仕様書 別紙 1 脆弱性リスト

対処を必須とする脆弱性は次のとおり。

なお、各脆弱性の定義は、下表に示す IPA 『安全なウェブサイトの作り方 改訂第 7 版第 3 刷 (2016 年 1 月 27 日改訂)』 (<http://www.ipa.go.jp/security/vuln/websecurity.html>) のページと章番号を参照すること。

No.	脆弱性名称	安全なウェブサイトの作り方 改訂第 7 版のページと章番号	
1	SQL インジェクション	p. 6	1.1
2	OS コマンド・インジェクション	p. 10	1.2
3	パス名パラメータの未チェック/ ディレクトリ・トラバーサル	p. 13	1.3
4	セッション管理の不備	p. 16	1.4
5	クロスサイト・スクリプティング (XSS)	p. 22	1.5
6	クロスサイト・リクエスト・フォージェリ (CSRF)	p. 30	1.6
7	HTTP ヘッダ・インジェクション	p. 34	1.7
8	メールヘッダ・インジェクション	p. 38	1.8
9	クリックジャッキング	p. 41	1.9
10	バッファオーバーフロー	p. 44	1.10
11	アクセス制御や認可制御の欠落	p. 46	1.11

〇〇システムにおけるセキュリティ実装方針について

標記システムに係るセキュリティ実装方針を以下に示す。

1. セキュリティ実装方針

1.1. SQL 呼び出し

（対策概要）

SQL 呼び出し時には、SQL インジェクション対策として以下を行う。

（開発方針）

必須：以下のすべてを実施すること

- 1.1.1. プレースホルダを用いて SQL を呼び出す
- 1.1.2. SQL の動的組み立てをしない
- 1.1.3. SQL 接続時に文字エンコーディングの指定を行う

1.2. CSRF 対策

（対策概要）

CSRF 対策として、POST メソッドのリクエストにはトークンの受け渡しと確認を行う。なお、本項はクリックジャッキング対策を兼ねる。

（開発方針）

必須：以下のすべてを実施すること

- 1.2.1. 秘密情報を入力する画面や、副作用のある画面は POST リクエストとする
- 1.2.2. POST リクエストのフォームにはトークンを hidden パラメータで埋め込む。トークンにはセッション ID の SHA-1 ハッシュ値を用いる
- 1.2.3. POST リクエストのフォーム画面では、HTTP レスポンスヘッダとして X-FRAME-OPTIONS: SAMEORIGIN を生成する（クリックジャッキング対策）
- 1.2.4. POST リクエストを受けるページでは処理に先立ちトークンの値を確認し、トークンが不正な場合はエラーとして直ちに処理を中止する

1.3. メールヘッダ・インジェクション対策

（対策概要）

本システムではメール送信機能を備えないため、本対応は不要。

～以降各対策について同様に続く。省略～

Webアプリケーションのセキュリティ実装チェックリスト

1 SQLインジェクション対策

対策の性質	実施項目	設計時チェック	開発時チェック
根本的解決	SQL文の組み立ては全てプレースホルダで実装する。		
	(未対応または差異の理由と対策)	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要
根本的解決	SQL文の構成を文字列連結により行う場合は、アプリケーションの変数をSQL文のリテラルとして正しく構成する。		
	(未対応または差異の理由と対策)	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要
根本的解決	ウェブアプリケーションに渡されるパラメータにSQL文を直接指定しない。		
	(未対応または差異の理由と対策)	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要
保険的対策	エラーメッセージをそのままブラウザに表示しない。		
	(未対応または差異の理由と対策)	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要
保険的対策	データベースアカウントに適切な権限を与える。		
	(未対応または差異の理由と対策)	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要

2 OSコマンド・インジェクション対策

対策の性質	実施項目	設計時チェック	開発時チェック
根本的解決	シェルを起動できる言語機能の利用を避ける。		
	(未対応または差異の理由と対策)	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要
保険的対策	シェルを起動できる言語機能を利用する場合は、その引数を構成する全ての変数に対してチェックを行い、あらかじめ許可した処理のみを実行する。		
	(未対応または差異の理由と対策)	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要

3 パス名パラメータの未チェック/ディレクトリ・トラバーサル対策

対策の性質	実施項目	設計時チェック	開発時チェック
根本的解決	外部からのパラメータでウェブサーバ内のファイル名を直接指定する実装を避ける。		
	(未対応または差異の理由と対策)	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要
根本的解決	ファイルを開く際は、固定のディレクトリを指定し、かつファイル名にディレクトリ名が含まれないようにする。		
	(未対応または差異の理由と対策)	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要
保険的対策	ウェブサーバ内のファイルへのアクセス権限の設定を正しく管理する。		
	(未対応または差異の理由と対策)	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要
保険的対策	ファイル名のチェックを行う。		
	(未対応または差異の理由と対策)	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要

Webアプリケーションのセキュリティ実装チェックリスト

4 セッション管理の不備への対策

対策の性質	実施項目	設計時チェック	開発時チェック
根本的解決	セッションIDを推測が困難なものにする。		
	(未対応または差異の理由と対策)	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要
根本的解決	セッションIDをURLパラメータに格納しない。		
	(未対応または差異の理由と対策)	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要
根本的解決	HTTPS通信で利用するCookieにはsecure属性を加える。		
	(未対応または差異の理由と対策)	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要
根本的解決	ログイン成功後に、新しくセッションを開始する。		
	(未対応または差異の理由と対策)	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要
根本的解決	ログイン成功後に、既存のセッションIDとは別に秘密情報を発行し、ページの遷移ごとにその値を確認する。		
	(未対応または差異の理由と対策)	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要
保険的対策	セッションIDを固定値にしない。		
	(未対応または差異の理由と対策)	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要
保険的対策	セッションIDをCookieにセットする場合、有効期限の設定に注意する。		
	(未対応または差異の理由と対策)	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要

Webアプリケーションのセキュリティ実装チェックリスト

5 クロスサイト・スクリプティング(XSS)対策

対策の性質	実施項目	設計時チェック	開発時チェック
HTMLテキストの入力を許可しない場合の対策			
根本的解決	ウェブページに出力する全ての要素に対して、エスケープ処理を施す。		
	(未対応または差異の理由と対策)	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要
根本的解決	URLを出力するときは、「http://」や「https://」で始まるURLのみを許可する。		
	(未対応または差異の理由と対策)	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要
根本的解決	<script>...</script> 要素の内容を動的に生成しない。		
	(未対応または差異の理由と対策)	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要
根本的解決	スタイルシートを任意のサイトから取り込めるようにしない。		
	(未対応または差異の理由と対策)	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要
保険的対策	入力値の内容チェックを行う。		
	(未対応または差異の理由と対策)	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要
HTMLテキストの入力を許可する場合の対策			
根本的解決	入力されたHTMLテキストから構文解析木を作成し、スクリプトを含まない必要な要素のみを抽出する。		
	(未対応または差異の理由と対策)	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要
保険的対策	入力されたHTMLテキストから、スクリプトに該当する文字列を排除する。		
	(未対応または差異の理由と対策)	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要
全てのウェブアプリケーションに共通の対策			
根本的解決	HTTPレスポンスヘッダのContent-Typeフィールドに文字コード(charset)の指定を行う。		
	(未対応または差異の理由と対策)	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要
保険的対策	Cookie情報の漏えい対策として、発行するCookieにHttpOnly属性を加え、TRACEメソッドを無効化する。		
	(未対応または差異の理由と対策)	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要
保険的対策	クロスサイト・スクリプティングの潜在的な脆弱性対策として有効なブラウザの機能を有効にするレスポンスヘッダを返す。		
	(未対応または差異の理由と対策)	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要

Webアプリケーションのセキュリティ実装チェックリスト

6 クロスサイト・リクエスト・フォージェリ(CSRF)対策

対策の性質	実施項目	設計時チェック	開発時チェック
根本的解決	処理を実行するページを POST メソッドでアクセスするようにし、その「hidden パラメータ」に秘密情報が挿入されるよう、前のページを自動生成して、実行ページではその値が正しい場合のみ処理を実行する。	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要
	(未対応または差異の理由と対策)		
根本的解決	処理を実行する直前のページで再度パスワードの入力を求め、実行ページでは、再度入力されたパスワードが正しい場合のみ処理を実行する。	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要
	(未対応または差異の理由と対策)		
根本的解決	Refererが正しいリンク元かを確認し、正しい場合のみ処理を実行する。	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要
	(未対応または差異の理由と対策)		
保険的対策	重要な操作を行った際に、その旨を登録済みのメールアドレスに自動送信する。	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要
	(未対応または差異の理由と対策)		

7 HTTPヘッダ・インジェクション対策

対策の性質	実施項目	設計時チェック	開発時チェック
根本的解決	ヘッダの出力を直接行わず、ウェブアプリケーションの実行環境や言語に用意されているヘッダ出力用APIを使用する。	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要
	(未対応または差異の理由と対策)		
根本的解決	改行コードを適切に処理するヘッダ出力用APIを利用できない場合は、改行を許可しないよう、開発者自身で適切な処理を実装する。	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要
	(未対応または差異の理由と対策)		
保険的対策	外部からの入力の全てについて、改行コードを削除する。	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要
	(未対応または差異の理由と対策)		

Webアプリケーションのセキュリティ実装チェックリスト

8 メールヘッダ・インジェクション対策

対策の性質	実施項目	設計時チェック	開発時チェック
根本的解決	メールヘッダを固定値にして、外部からの入力はすべてメール本文に出力する。		
	(未対応または差異の理由と対策)	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要
根本的解決	ウェブアプリケーションの実行環境や言語に用意されているメール送信用APIを使用する。 (上記項目を適用できない場合)		
	(未対応または差異の理由と対策)	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要
根本的解決	HTMLで宛先を指定しない。		
	(未対応または差異の理由と対策)	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要
保険的対策	外部からの入力の全てについて、改行コードを削除する。		
	(未対応または差異の理由と対策)	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要

9 クリックジャッキング対策

対策の性質	実施項目	設計時チェック	開発時チェック
根本的解決	HTTPレスポンスヘッダに、X-Frame-Optionsヘッダフィールドを出力し、他ドメインのサイトからのframe要素やiframe要素による読み込みを制限する。		
	(未対応または差異の理由と対策)	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要
根本的解決	処理を実行する直前のページで再度パスワードの入力を求め、実行ページでは、再度入力されたパスワードが正しい場合のみ処理を実行する。		
	(未対応または差異の理由と対策)	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要
保険的対策	重要な処理は、一連の操作をマウスのみで実行できないようにする。		
	(未対応または差異の理由と対策)	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要

10 バッファオーバーフロー対策

対策の性質	実施項目	設計時チェック	開発時チェック
根本的解決	直接メモリにアクセスできない言語で記述する。		
	(未対応または差異の理由と対策)	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要
根本的解決	直接メモリにアクセスできる言語で記述する部分を最小限にする。		
	(未対応または差異の理由と対策)	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要
根本的解決	脆弱性が修正されたバージョンのライブラリを使用する。		
	(未対応または差異の理由と対策)	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要

Webアプリケーションのセキュリティ実装チェックリスト

11 アクセス制御や認可制御の欠落への対策

対策の性質	実施項目	設計時チェック	開発時チェック
根本的解決	アクセス制御機能による防御措置が必要とされるウェブサイトには、パスワード等の秘密情報の入力が必要とする認証機能を設ける。	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要
	(未対応または差異の理由と対策)		
根本的解決	認証機能に加えて認可制御の処理を実装し、ログイン中の利用者が他人になりすましてアクセスできないようにする。	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要	<input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 未対策 <input type="checkbox"/> 対応不要
	(未対応または差異の理由と対策)		

令和 年 月 日

福井県知事 様

事業実績報告書

住 所

団体名

代表者名

印

令和 年度福井県ストレスチェックおよびメンタルヘルス研修業務について、下記のとおり実施しましたので報告します。

記

1	ストレスチェック受検者数 (本チェック)		人
2	集団分析	仕事のストレス判定図 作成所属数	所属
		その他の分析	
3	メンタルヘルス研修会 実施回数および参加者数		回
			所属
			人

- ※ ストレスチェック関係は、仕様書の表5に基づき各品目の納品が終了していること。
- ※ メンタルヘルス研修会は、仕様書に基づき、階層ごとの研修会内容およびアンケート結果、アンケート結果を踏まえた研修改善の提案等の報告書を添付すること。

令和8年度ストレスチェック集団分析 <10人以上回答の所属の結果>

- 健康リスクが120の場合には、その所属において健康問題が起きる可能性が全国平均と比べて20%増加していると判断される。国の研究班の調査事例では、健康リスクが120を超えている場合には、何らかの、仕事のストレスに関する問題が職場で生じている場合が多いと言われている。
- 受検者数が10人未満の所属については、集団分析の対象外

※ 黄塗り:全国平均よりリスクが高い部分 オレンジ塗り:健康リスクが100超の部分 赤塗り:健康リスクが120以上の部分

所属名		受検者数 (人)	仕事の 量的負担	仕事の コントロール	上司の 支援	同僚の 支援	健康リスク			業務量 令和7年 8月
			(点)	(点)	(点)	(点)	仕事の コントロール	職場の 支援	総合	
			全国平均 超はリスク が高い	全国平均未満は リスクが高い						
全国平均			8.7	7.9	7.5	8.1	100	100	100	
福井県職員全体		5,100	***	***	***	***	***	***	***	***
本庁の計		1,400	***	***	***	***	***	***	***	***
出先の計		3,600	***	***	***	***	***	***	***	***
(再掲)県立病院の計		1,100	***	***	***	***	***	***	***	***
本庁	〇〇〇部	〇〇〇課	6							
		□□□課	9							
		◇◇◇課	15	***	***	***	***	***	***	***
		▲▲▲課	7							***
		▽▽▽課	19	***	***	***	***	***	***	***
	△△△部	〇〇〇課	22	***	***	***	***	***	***	***
		□□□課	17	***	***	***	***	***	***	***
		◇◇◇課	11	***	***	***	***	***	***	***
		▲▲▲課	8							***
		▽▽▽課	16	***	***	***	***	***	***	***
出先	〇〇〇部	〇〇〇所	8							
		□□□所	11	***	***	***	***	***	***	***
		◇◇◇所	13	***	***	***	***	***	***	***
		▲▲▲所	14	***	***	***	***	***	***	***
		▽▽▽所	26	***	***	***	***	***	***	***
	△△△部	〇〇〇所	21	***	***	***	***	***	***	***
		□□□所	7							
		◇◇◇所	22	***	***	***	***	***	***	***
		▲▲▲所	17	***	***	***	***	***	***	***
		▽▽▽所	8							***

黄塗り:全国平均よりリスクが高い所属数 ** ** ** **